

質問箱 (分8)



「生産者」「消費者」「分解者」の 定義変更の経緯

3年生



「生産者」「消費者」「分解者」の定義は, どのように変わったのですか?

(教科書本冊 3 年 p.208, 212)



nswei

文部科学省の検定意見により、平成 24 年度 用の教科書から、「生産者」「消費者」「分解者」 の定義が、以下のように変更になりました。

教科書での定義の比較

生產者

H23 年度まで 光合成を行う植物。

H24 年度以降

光合成によって自分で 栄養分をつくる生物。

※独立栄養を営む生物。五界説において原生生物界に属する 緑藻類など植物ではない生物も含む。

消費者

H23 年度まで

ほかの生物を食べて栄養分を得る動物。

※菌類・細菌類のよ

うな有機物を無機物 にする最終分解者は 除く。

H24 年度以降

ほかの生物から栄養分 を得る生物。

※従属栄養を営む生物すべて。

: ı

分解者

H23 年度まで 有機物を無機物に分解

する菌類や細菌類。
※最終分解者のみを

含む。

H24 年度以降 消費者のなかで,生物

の遺骸やふんなどから 栄養分を得る生物。

それぞれ、生物の役割(はたらき)を示す言葉の定義に変更になっているため、例えば、ダンゴムシやアオカビは消費者であり、分解者でもあることになります。

情報配信サービス

中学校ユーテュファレ

【 学びがいっぱい! 】